

令和2年度第1回宇多津町学校運営協議会（発会式） 会議録

日時：令和2年10月2日（金）18：00～19：30

場所：宇多津町保健センター2階 第1・第2研修室

委員 25名出席

1. 町長あいさつ

新型コロナウイルス感染症が宇多津町でも1名の患者が確認された。しかし、以後の感染者は確認されていない。今後はインフルエンザの時期を迎えることから、同時発症を防がなくてはならない。予防接種を推奨するとともに、今後も感染症対策の充実を図りたい。

学校においては、GIGAスクールの一環としてPC端末を導入する。すでに契約済みであるが、品薄のため、納品待ちとなっている。

コミュニティ・スクールは先進地視察を経て一昨年から導入を伝えてきた。地域のつながりが希薄となり、自治会加入率も33%という状況である。地域あつての町であり、子ども会、自治会があるところはそれを軸に、ない地域は学校を核としてつながってほしい。

2. 協議題

(1)委員の任命について

事務局より各委員の紹介。

教育長より委員代表に令を交付する。

※規則第10条の規定により、任期は令和2年10月2日～令和3年3月31日まで。

(2)「宇多津町立学校における運営協議会制度に関する規則」について

事務局より、資料に沿って規則を説明する。

委員からの質問事項なし

(3)会長・副会長の選任について

規則12条に基づき、委員の互選により選出することとなる。出席委員に諮ったところ、委員より事務局案の提示を求められ、事務局案を提示する。

事務局案にて委員の承認が得られたため、事務局案にて会長、副会長が決定。

会長より就任あいさつ。

3. 講演

演題：「連携・協働」から創生へ 一次代を担う子どものために

講師：香川大学教職大学院特命教授 野村 一夫 氏

講演資料は別紙添付

・学校では、主体的・対話的で深い学びを目標に行っている。昔のような一方的な学びではない。また、学校だけで子どもたちを育てるものではない。地域の方々に入っていただくことで、どのように学習が進んでいるのかを知ってもらう。

・平成29年に地教行法と社会教育法が改正されたことで、学校運営協議会の発足が求められるようになった。活動を行う頭脳とエンジンの役割を担う。

・各委員は学校運営協議会で決まった内容を持ち帰り、それぞれの役割に応じて関係者へ納得いただくことが必要。

講演後の意見

<委員（地域コーディネーター）>

理科支援員の活動からスタートし、ボランティアとしても子どもと触れ合ってきた。そのことそのものが楽しく感じる。地域の方にもそのように思う方がおり、そこにかかわれば意義を感じることができる。

ボランティアの思いと教職員の思いが異なるように感じられる。

<委員（地域コーディネーター）>

地域の関わりが深いところで育ったため、地域の方々と触れ合える環境があることが当然のように思っていた。

コーディネーターとボランティアの両方の立場で活動している。その中で学校・保護者・地域の思いが異なっていることを感じる。

子どもも大人も忙しい環境であり、ボランティアの参画で先生方の心に余裕が生まれればよいと考えて活動を行っている。

<委員（自治会連合会会長）>

自治会としても子どもたちとのつながりを持つ機会を持ちたいし、各自治会長にも同じような考えを持っていただきたい。ぜひとも各地区自治会長が集まる総会でご講演をいただきたい。

4. その他

各委員からの意見なし

事務局より事務連絡

- ・本会は令和3年1月～2月ごろにもう一度開催する予定。
- ・令和3年度の協議項目などを考えて、本格的な稼働に向けて意見をいただきたい。

5. 閉会

教育長より閉会のあいさつ